

平成30年度公益財団法人厚木市環境みどり公社事業計画

I 基本方針

当公社は、「地域の公衆衛生、環境保全及び緑の保全、啓発に関する事業を行うことにより、住みよい生活環境の保全と向上に寄与する」ことを目的に、法令・規則・社会規範等の遵守のもと、次の経営理念に沿って、平成30年度も事業展開をしてまいります。

《経営理念》

- ◎ 私たちは、お客様が安全で安心して利用していただける管理運営に努めます。
- ◎ 私たちは、お客様の依頼に対し、迅速な対応に努めます。
- ◎ 私たちは、お客様の目線に合わせたサービスに徹します。

II 事業計画

1 公益目的事業 1 《地域の公衆衛生と環境保全に関する事業》

清潔で快適なまちづくりを念頭に、トイレ清掃やし尿等の収集などを適切に行い、住みよい生活環境の保全と向上に寄与するため、厚木市民等を対象に公衆衛生の向上及び環境保全に関する次の事業を実施する。

(1) 公衆トイレ清掃事業

厚木市内全域における公園施設等に設置されている公衆トイレの清掃を実施し、公衆衛生の向上に努める。

《公園、厚木バスセンター、愛甲石田駅北口広場、スポーツ広場、河川敷及び観光地ほか》

(2) 一般廃棄物収集運搬及び処理施設の維持管理事業

ア し尿収集運搬事業

一般家庭、事業所及び仮設トイレ等より発生するし尿の収集を行い、収集したし尿は、一般廃棄物処理施設(厚木市衛生プラント)へ運搬する。収集箇所は市街化調整区域が主であるが、市内全域に点在するため効率の良い収集計画のもと市内の公衆衛生の保全のため実施する。なお、事業の実施にあたっては、安全運転の徹底と安全作業を確保し、燃費等経費の節減に努めるなど環境にも配慮する。

また、収集の依頼者に対してアンケート調査を実施し、業務の改善に繋げる。

イ 動物死骸収集運搬事業

車両との接触等により、厚木市内で発生する犬・猫等の死骸、ペットとして飼われていた動物の死骸の収集運搬を行う。

収集した死骸は、市が指定する動物死体処理施設へ運搬する。

ウ し渣・汚泥運搬事業

一般廃棄物処理施設から出るし渣等を厚木市が指定するごみ中間処理施設(厚木市環境センター)へ運搬する。

エ 家庭雑排水収集運搬事業

浸透枠設置者からの依頼により、家庭雑排水の収集運搬を実施する。収集した家庭雑排水は、一般廃棄物処理施設へ運搬する。

オ 一般廃棄物処理施設維持管理事業

収集したし尿、浄化槽汚泥及び家庭雑排水は、微生物の働きによる浄化処理(標準脱窒素処理方式)により、その処理水を公共下水道へ排出する。

そのため、各処理工程における水質分析等を実施し、常に、し尿等の一般廃棄物の適切な処理が行われているか監視するとともに、施設の良好な維持管理に努める。

また、敷地内において職員で造った「いこいの池」を管理し、地域住民に開放することで、安らぎと快適な生活空間の提供に努める。

カ その他の事業

台風や集中豪雨等による緊急排水処理業務を可能とする体制を確保し、厚木市との協定に基づき要請を受けた際は、迅速な対応を実施する。

(3) 浄化槽清掃等事業

ア 浄化槽清掃事業

浄化槽設置者との契約により、浄化槽法の規定に基づく適正な浄化槽清掃を実施する。

また、浄化槽設置者に対して、清掃時期の通知や清掃を促進するパンフレットを配付するなど、浄化槽清掃の必要性を理解していただくとともに、アンケート調査を実施し、業務改善に繋げる。

イ 浄化槽保守点検事業

浄化槽設置者との契約により、浄化槽法の規定に基づく適正な保守点検を実施し、浄化槽機器の正常な機能を維持する。

ウ 浄化槽修理事業

浄化槽設置者からの依頼により、配水管の詰まりや浄化槽のプロア交換などの簡易な修理を実施する。

2 公益目的事業 2 《緑の保全と啓発に関する事業》

緑豊かな安らぎと快適な生活空間を提供する公園緑地等の適正な管理を行い、その利用を促進するとともに、緑に対する啓発に努め、住みよい生活環境の保全と向上に寄与するため、厚木市民等を対象に緑の保全と啓発に関する次の事業を実施する。

(1) 緑の保全に関する事業

ア ぼうさいの丘公園維持管理事業

維持管理業務として、除草、剪定、施肥及び灌水を実施し、施設内に設置されている機器の点検を実施するとともに、簡易な修繕を実施する。

このほか、利用者への情報提供や利用方法の指導など併せて実施する。

また、当公園は広域避難場所と位置付けられていることから、厚木市との覚書に基づき、災害時には当公社職員が初動体制を確保し、厚木市災害対策本部が設置され、当公園に市職員が配備されるまでの間、避難誘導や救護活動の支援などを自主的に実施する。

① 施設面積 9.4ha

② 施設内容 【センター施設】

講義室A・B、研修室、会議室

【その他の施設】

多目的広場、季節の丘、ふれあい広場、子供広場、展望広場、遊びの丘、野鳥の池、ミニコート、スケートボード場、ふわふわドームほか

イ あつぎつつじの丘公園植栽管理事業

植栽管理の業務として、除草、剪定、施肥、間引き及び灌水のほか、つつじの生育環境調査等を実施する。

① 施設面積 13.7ha

② 施設内容 約52,000本（7種類）のつつじ

多目的広場、展望広場、散策路ほか

ウ コミュニティガーデン草花育成管理事業

育成管理の業務として、耕運、播種、施肥及び灌水等を実施する。

ホームページでコスモスやポピーなどの開花状況を公開し、満開の時期を過ぎるころには、自由に摘んでいただけるような取り組みを実施する。

◎ 市内4箇所 総面積 3,645m²

エ 荻野運動公園拡張区域植生管理事業

植生管理の業務として、散策路周辺の間伐、除草、植生生育調査、倒木の整理及び巡回管理等を実施する。

- ① 散 策 路 約2,559m
- ② 除草面積 22,437 m²

オ 相模川修景バラ花壇育成管理事業

相模川右岸堤防道路に架かる鉄橋を境にして、上流168mと下流202mの区間に植栽されている5種類の半つる性四季咲きバラの育成管理業務として、除草、剪定、整枝、施肥、病害虫防除、灌水、散在塵芥処理を実施する。

- ① 施設面積 185 m²
- ② 施設内容 約738本（5種類）

(2) 緑の啓発等に関する事業

ア 緑の講座等の開催

緑の講座及びみどりの講習会に関しては、毎年、受講者のアンケート結果を参考にしながら、身近な題材をテーマに講習会を開催する。

また、厚木小町緑地内「果実の森」では、果樹の剪定方法を体験学習できる果樹剪定講座を開催する。

《開催計画》

- 緑の講座・・・・・・・・・・・ 3講座（平成30年10月）
- 果樹剪定講座・・・・・・・・・・・ 1講座（平成30年11月）
- みどりの講習会・・・・・・・・ 2講座（平成31年2月）

イ 緑のまつりへの参画

緑のまつりへ参画し、緑の啓発に努める。

《開 催 日》 平成30年5月12日（土）・13日（日）

《参画内容》 間伐材によるアートクラフト、どんぐりパチンコ

ウ イベントの開催

(ア) あつぎつつじの丘公園では、つつじの開花時期ともみじの紅葉時期に合わせてイベントを開催し、自然と触れ合うことにより緑に対する関心を高め、公園の利用促進を図る事業を実施する。

また、このイベントを通して、あつぎつつじの丘公園を春には「つつじ」、

秋には「もみじ」の名所として市内外に紹介をする。

◎つつじが元気に咲きました！2018

《開催計画》 平成30年5月3日（木）～6日（日）

《開催内容》 無料休憩所を設置し、お茶のサービスなどを行い、市民や観光客に喜んでいただけるイベントを実施する。

◎あつぎつつじの丘公園もみじまつり！2018

《開催計画》 平成30年11月17日（土）

《開催内容》 市民参加型による舞台発表を行い、市民や観光客に喜んでいただけるイベントを実施する。

(イ) ぼうさいの丘公園において、「アロハ エ コモ マイ (ようこそ) ぼうさいの丘公園！2018」（フラダンスイベント）を開催し、緑とふれあう場を提供することにより公園のアピールを行い、公園の利用促進を図る事業を実施する。

《開催計画》 平成30年9月15日（土）

《開催内容》 ぼうさいの丘公園内「ふれあい広場」の芝生の上で、市内外のフラダンスチームへ発表の場を提供し、出演者・来園者に楽しんでいただけるイベントを実施する。

(ウ) 市民を対象とする花の寄せ植え教室、「～夏の花係～」を開催し、家庭においても花と緑を感じることができる空間の創出について学んでいただく。

《開催計画》 平成30年6月2日（土）

《開催内容》 市内で花の栽培を行い、花の寄せ植え教室も行っている農業経営者を講師に迎え、花の寄せ植えが初めての方にも解り易く親切丁寧に指導を行う。

3 収益事業《駐車場、仮設トイレ賃貸に関する事業》

収益事業は、その利益を公益目的事業の推進や経営基盤の強化に資することを目的とし、商店街等への利用者に対する利便性を確保した駐車場の管理運営並びに公衆衛生の確保を図るため、次の事業を実施する。

(1) 駐車場管理運営事業

中町立体駐車場では、中心市街地にある駐車場の立地条件を活かし、利用者に対するサービスの向上と利用しやすい駐車場の管理運営を目指し、視認性に重点

を置いた看板の設置や環境に配慮する取組みである照明器具のＬＥＤ化を継続する。

平成29年10月から開始した屋外バイク定期駐車場に加え、屋外原付バイク定期駐車場を新たに設置することによって、不足気味である本厚木駅周辺の駐車場の確保に努めるとともに、安定した収入の確保に繋げていく。

《普通自動車》

- ① 収容台数 550台
- ② 構造等 鉄骨耐火被覆造 5階建6層

《普通自動二輪車》

収容台数 12台

《原動機付自転車》

収容台数 50台(平成30年5月1日オープン予定)

(2) 仮設トイレ賃貸事業

スポーツ広場、河川敷及び市内で開催されるイベントや工事施工業者などに簡易水洗式仮設トイレを賃貸し、迅速な対応を心がけ、設置・撤去のほか、定期的な清掃、薬品及びトイレットペーパーの補充など実施する。

- ◎ 保有基數 100基
- ◎ 型式 和式(89基)、洋式(10基)、身障者用(1基)